

高岡市医師会医療・介護関係者向けページ利用者規約

第 1 条 (利用者規定)

1. 本規約は、高岡市医師会員以外で高岡市医師会ホームページにおける医療関係者向けページを利用する者に対して適用される。
2. 前項の利用者となることができる者は、高岡市医師会が認めた高岡市医師会員以外の医療および介護関係者とする。

第 2 条 (ID 及びパスワード)

1. 高岡市医師会は、利用を希望する者に対して、利用者（利用施設）を特定する ID とパスワードを通知する。
2. 利用者は本規約を承認のうえ利用開始する。
3. 利用者は、ID 及びパスワードを入力することにより、高岡市医師会ホームページに記載された医療関係者向けページにアクセスする。高岡市医師会は、ID 及びパスワードの一致を確認することによりアクセスした者を利用者としみなす。
4. 利用者が従事する施設の管理者は、利用者(利用施設)の ID およびパスワードが第三者に無断使用されていること、またその恐れがあることが判明した場合、直ちに高岡市医師会に届出を行うものとする。また届出がないことにより利用者ならびに第三者に不利益や損害が発生した場合にも高岡市医師会はその責任を負わない。
5. 利用者が利用施設を退職した場合は、利用施設の管理者は速やかに高岡市医師会に届け出ることとする。

第 3 条 (サービス)

1. 利用者は、本規約の内容に従って高岡市医師会医療関係者向けページにログインできる。

第 4 条 (利用者の管理責任)

1. 利用者は、自己(施設)の ID 及びパスワードについて善良なる管理者の注意をもって管理し、その使用、管理について一切の責任を負う。また、その ID 及びパスワードを用いてなされた一切の行為について、自己(施設)が行ったものとみなされることを承諾する。
2. ID 及びパスワードが第三者に使用されたことによる損害は、利用者の故意過失の有無にかかわらず、高岡市医師会は一切責任を負わない。
3. 利用者は、自己(施設)の ID 及びパスワードが使用されて第三者に対して損害を与えた場合、自己(施設)の責任においてその損害を賠償しなければならない。

第 5 条 (利用者の禁止事項)

1. 利用者は、利用者として有する権利を、第三者に譲渡もしくは行使させてはならない。
2. 利用者がページ閲覧により取得した情報を、医療・介護サービス以外の目的で使用することは禁じる。

第 6 条 (本サービスの利用中止)

高岡市医師会は、利用者が次のいずれかに該当する場合、利用者の承諾なくして、利用者（利用施設）の ID を無効とすることができる。

- (1) 高岡市医師会が認める医療関係者としての資格を喪失した場合
- (2) 本規約のいずれかに違反した場合

第 7 条 (免責)

1. 高岡市医師会は、本サービスの利用に関し、その内容、情報等の完全性、正確性、有用性その他いかなる保証も行わない。また、本サービスにおいて、高岡市医師会が採用する暗号技術は、高岡市医師会が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わない。

2. 高岡市医師会の故意または重大な過失による場合を除き、高岡市医師会は本サービスの利用に起因して生じた利用者の損害について、一切責任を負わない。

第 8 条 (本サービスの一時停止・中止)

1. 高岡市医師会は、次のいずれかに該当する場合、利用者への事前通知または承諾なくして、本サービスを一時停止または中止することができる。

- (1) システム保守その他本サービス運営上の必要がある場合
- (2) 天災、停電その他本サービスを継続することが困難になった場合
- (3) その他高岡市医師会が必要と判断した場合

2. 高岡市医師会は、本サービスの一時停止または中止に起因して利用者および第三者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わない。

第 9 条 (本規約の変更)

1. 高岡市医師会は、利用者（利用施設）への事前通知または承諾なくして、本規約を随時変更することができる。この場合、高岡市医師会は Web サイトに公開するなどの高岡市医師会所定の方法により直ちに当該変更後の規約を利用者に通知する。

2. 利用者（利用施設）は、本規約変更後最初の本サービスの利用をもって、当該変更に同意したものとする。